

三条市子ども・若者総合サポートシステムの今後の進め方について

機関・団体名	「三条市子ども・若者総合サポートシステム」を推進するためのご意見	回 答
三条市 小学校長会	標記の会の取りまとめ・取り次ぎ等は、子育て支援課になると思われるが、以下の点に配慮いただきたい。 ①代表者会議、4つの部会での協議内容、決定事項、残された課題などを会の効率的な運営のために文書化して欲しい。 ②会議の開催日時について、十分配慮して欲しい。	①平成 21 年度において開催した代表者会議や実務者会議におきましては、子ども・若者総合サポートシステムについての理解と個人情報の共有について説明させていただきました。今後具体的な協議がなされた場合には、議事録を配付させていただくなど、報告をさせていただきたいと考えております。 ②会議の開催日については、極力、関係課から情報を得させていただき、会議の重複に配慮させていただきたいと考えております。
三条市 手をつなぐ 育成会	障がい福祉の立場から見た時、三条市自立支援協議会とのつながりは、同じ福祉全体からの位置づけの関連性？	子ども・若者総合サポート会議は、児童福祉法に基づく、要保護児童への適切な保護や支援について、要保護児童対策地域協議会として検討する場です。障がい者関係団体や福祉課からも参加いただいておりますので、自立支援協議会との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。 また、個別案件により、個別ケース検討会議で、各相談支援事業所から参加いただくことが必要な場合があると考えております。
三条地域 若者 サポート ステーション	連携機関との事例検討会の開催を希望する。（例：ある一個人の成長をモデルに、どの時点でどの機関が支援できるか？など共通認識を持ちたい。）	各機関の支援内容については、実務者会議で意見交換をしたいと考えております。 なお、若者への支援については、今年度も内閣府のモデル事業に取り組むことから、ユースアドバイザー定例会議を開催することとしているので、相談機関の課題等の検討の場としたいと考えております。